

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月29日

【会社名】 株式会社A C S L

【英訳名】 ACSL Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役C E O 鷲谷 聡之

【本店の所在の場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 早川 研介

【最寄りの連絡場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 早川 研介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動があり、以下の株主が主要株主に該当しないことになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの オアシス マネジメント カンパニー リミテッド(Oasis Management Company Ltd.)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	14,990個 (1,499,000株)	10.48%
異動後	200個 (20,000株)	0.14%

- (注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
2. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社の2023年10月31日現在における総議決権数である127,990個に、2023年11月30日付の海外募集に伴い発行される当社普通株式に係る議決権数15,000個を加算した後の総議決権数142,990個に対する割合であります。
3. 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社の2023年12月31日現在の発行済株式総数(14,514,261株)から、議決権を有しない株式数(16,161株)を控除した株式数(14,498,100株)に係る議決権数(144,981個)に対する割合であります。

(3) 当該異動の年月日

2024年3月21日

(4) その他事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 10百万円

発行済株式総数 普通株式 14,595,366株

以上